

育児休業は、法律によって認められた制度で、契約期間の定めのない労働者（いわゆる正社員）や、過去1年以上働いていて、今後も契約が継続見込みのある有期雇用の労働者（いわゆるパート、アルバイト）が利用できます。通常は子どもが1歳になるまで、会社によつては2年～3年休むことができます。その間、給料は出ないことがほとんどですが、雇用保険の保険料を支払っていれば、給料の50～67%の育児休業給付金を受け取ることができます。また育児休業を取ることを理由に、会社がその人を不利益に扱うこと（解雇や雇止め、減給など）は法律で禁止されています。

イクメンの流行に象徴されるように、子育ては両親で担うもの（男女分け隔てなく仕事をし、家庭を守り、子どもを育てる）という考えの人が増えてきました。少子高齢化と人口減少が進めば「子どもの健全な成長」と「女性の社会参加」は一層重要になり、男性の育児参加は必須になるはず。何より、幼い子どもと過ごす時間は何事にも代えがたい貴重なものだと思います。

育児休業がなかなか広がらない（男性の取得率は5%ほど）理由は、勤務先の理解や、地域の経済状況もあると思います。子育てを社会や地域で支える意識の高まりが、さらなる子育て環境の充実につながると思っています。

Q 寺井弁護士が育児休業を取るとの噂を聞きました。本当ですか？
A 本当です。1月から4月まで、育児休業を取らせていただくことになりました。当事務所には新しい弁護士が来ますので、新規対応は新しい弁護士が担当することになります。今回の広報で自己紹介する予定です。楽しみにしててください。



寺井 研一郎 弁護士
Kenichiro Terai

法テラス鹿角

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内(2F)
電話番号
0503383-1416
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

地域の誇りを次の世代へ



水沢自治会 会長

栗木 忠一さん
Chuichi Kuriki

水沢自治会
45世帯
約160人



八幡平の豊かな自然に囲まれた、市内最南端の自治会です。
水沢には、伝統の「水沢盆踊り太鼓」が継承されており、毎年8月14日に行われています。この盆踊り太鼓は、地域の住民同士をつなぐ重要な役割を担っており、自治会内に保存会を組織し、青年会と協力し合いながら次世代の指導育成と保存継承に取り組んでいます。

今年、地区の中学校のフォーラムや市内の各種イベントに招待いただき、自治会以外でも盆踊り太鼓を披露する機会がありました。多くの方から「よくここまで子どもたちを育て上げた」「市の文化財にしてほしい」といった嬉しい言葉をかけていただき、自信を深めることができました。



八幡平中学校で披露した盆踊り太鼓

～共働きの意識を広げる標語～ 市民が創る わがまち鹿角の 輝く未来

子ども未来センター ノーバディズ・パーフェクト講座
Syabell シャペーる

毎回大好評、カナダ生まれの子育て学習プログラム Syabell が始動します。子育てをしているお父さん・お母さん同士が、日ごろ感じている悩みや関心のあることについて、話を聞き合っていきます。経験やアイデアを分かち合い、学びながら、自分に合った子育ての仕方を考えてみましょう。

●日時：1月19日 日 10時～12時 / ●場所：子ども未来センター / ●参加費：無料 / ●定員：10人（定員になり次第締切） / ●対象：0歳～5歳の子どもをお持ちのお父さん、お母さん ※無料託児あり。要予約。



子ども未来センター 子育てくすくす学校
子育ての「かけひき」教えます～子どもとの付き合い方！言葉のかけ方「新習慣」～

「こんな時はどうしたら良いの？」日々の子育てには迷いがいっぱい…。大人の思い通りにいかないのが子育てですが、子どもの気持ちをパッと変えることができる「かけひき術」が分かると、毎日が変わるかも！

●日時：1月22日 日 10時～12時 / ●場所：コモッセ 研修室 / ●講師：飯野 祐樹 氏（弘前大学教育学部講師） / ●参加費：100円 / ●定員：30人（定員になり次第締切） / ●対象：市内の子育て中の方、孫で中の方 ※無料託児あり。要予約。

子ども未来センター イベント案内

Cafe の日

日時：1月11日 日、12日 日 9時～12時
※2日間とも子ども未来センターで行います。



たかはし さわ
高橋 沙羽ちゃん 2歳
平成27年1月21日生 / 十和田
父 史さん・母 得未さん

日に日にお手伝いを覚えてお母さんを助ける沙羽ちゃん。弟の頭をなでなでしてお世話ができるやさしいお姉ちゃんなんだよ★

児童センター ふらっとおいでり
スマア作り&CDホバークラフト

みんな大好きふわふわマシュマロがあったかたりスイーツ「スマア」に変身♪一個食べるとおいしすぎて、もっと食べたくなっちゃう！CDをリユースして作るホバークラフトは、空気のでスイスイ進む！！ドッチボールにバドミントン、遊戯室での遊びも盛りだくさんです♪

●日時：1月29日 日 10時～15時の間（12時～13時はお昼休憩） / ●場所：児童センター / ●参加費：150円 / ●対象：市内の小学生 / ●申込：不要

児童センター のびのび子ども塾
Relax × Relax 本格革制作&親子でたっぷりふれあいヨガ

動物の革に触ると気分が落ち着くってほんと！？みんな小さな命を食べて生きている。そんな命の大切さについて親子で触れて感じてみませんか？本物の革でオリジナル作品ができちゃうよ！お昼には体に優しいBeautyランチがでます。午後はゆったり親子でヨガ。心も体もRelax × Relax しましょう！

●日時：2月12日 日 10時～14時30分 / ●場所：児童センター / ●参加費：1人300円 / ●定員：親子20組40人（定員になり次第締切） / ●対象：市内の小学生とその家族 / ●持ち物：ヨガマットもしくはバスタオル / ●申込締切：1月22日 日

※誕生日（1歳～3歳）の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課（☎30-0205）まで。